建設政策

関西交流ニュース

2013.6 No.201



NPO法人建設政策研究所関西支所発行

〒540-0035大阪市中央区釣鐘町11丁目1-1・谷町秋田ビル601号室 (tel)06-6941-6058 (fax)06-6941-6115 (E-mail) nre28145 @ nifty.com 郵便振替 00950-0-117703 / 近畿労働金庫大阪中央支店・普通 5210780 / 口座名:建設政策研究所関西支所

(関西支所ホームページ) http://homepage3.nifty.com/kenseiken_kansai/

もくじ

- ◆情報と交流のページ
 - *全建総連関西地協 大手ゼネコン・住販企業と13社と交渉
 - *建交労関西支部 共同販売体制の維持強化で価格引き上げを
 - *大阪建設共闘第26回定期総会開催
- ◆建設職人を取り巻く情勢の特徴と運動・・・・・・表木五郎
- ◆建設業での社会保険未加入問題について意見交換会を実施中・・・・蚊□哲也
- ◆天満橋界わいNo18
- **◆**ピースな一言
- ◆お知らせ : 第8回地方議会議員研修会(チラシ添付)

【表紙の写真】 木津川の流れ橋

(撮影:蚊口哲也·建設政策研究所関西支所事務局長)

正式には上津屋橋(こうづやばし)という。京都府久世郡久御山町と八幡市を結ぶ、木津川に架けられた木橋である。川が増水すると橋桁が流される独特の構造を持つ橋であることから「木津川流れ橋(きづがわ ながればし)」とか「八幡流れ橋(やわた ながればし)」などと呼

ばれている。1953年に架橋。渡し船の代わりに建設され、当時から流れ橋であった。橋長(全長)は356.5m、幅は3.3m。昔ながらの雰囲気を持っており、映画産業が盛んな京都市に近いことから、時代劇のロケ地としても有名である。

昨年(2012年)10月1日に台風17号によって橋板が流出し、半年強の間渡ることができなかったが、今年4月26日に復旧された。



▲上の写真は2009年 台風18号により 橋板が流出した際のもの。(Wikipediaより)

情報と交流のページ

全建総連 関西地協

大手ゼネコン・住販企業13社と交渉

今春闘において全建総連関西地協は、大手ゼネコン・住宅販売企業在阪13社との2013年度企業交渉を実施しました。この取り組みは1983年から毎年積み上げているもので、「日額25,000円、月額50万円以上」「労働安全の徹底」「法定福利費の別枠支給」などの要求を掲げ、各企業に改善を求めました。企業交渉における要請の項目(概要)は次のとおりです。

- 1, 貴社の考える企業としての法令遵守・社会的責任について明らかにし、全ての下請け業者に徹底すること。
- 2, 国土交通省の「社会保険未加入対策推進協議会」の取り組みが進むなか、①適切に国保組合に加入する業者に「協会けんぽ」移行を強要しないこと。②拙速な社会保険未加入企業・労働者の現場入場拒否を行わないこと。③労働者を一人親方としない書、見積書には労務費・現場管理費とは別に事業主負担分の法定福利費を明示し、別枠で支給すること。⑤社会保険未加入問題の背景にある建設産業の重層下請け構造の是正・改善を行うこと。
- 3,「生活に必要な賃金」として日額25,00 O円、月額50万円以上を確保すること。 公共、民間工事を問わず、現場の賃金が設 計労務単価を下回らないようにすること。
- 4,元請・下請取引を適正化して、低入札に よるしわよせを下請の賃金・単価や労働条 件に押しつけないこと。

5,技能労働者不足解消、後継者の育成について。

6,不払い発生時は建設業法に基づき、賃金 ・工事代金・建設資材納入代金の立て替え 払いで下請業者・従事者を救済すること。 (以下省略)

今回の企業交渉は、現場で働く建設労働者 ・職人の賃金確保、労働条件の改善のための 仲間の要求を集約した要望書をゼネコン・大 手住宅企業に示し、回答を求めるものです。 今後も粘り強く奮闘していきます。

(京建労「建築ニュース」No1016《2013.5.1》 より転載・要約)

建交労関西支部、UA関セ労組の2労組は、 2013春闘の取り組みの一環として政策要求 に基づく統一行動を4月2日に実施しました。

統一行動では、「生コン業界の経営安定と 秩序確立は、協同組合化による共同販売意外 にあり得ない」「共同販売体制の維持・拡大 強化施策を推進し、個社の経営安定をはかる こと」を前面に掲げ、大阪広域生コンクリート協同組合(広域協)、阪神地区生コンクリート協同組合(阪神協)、大阪レディーミク スト協同組合(大阪協)の3団体に要請行動 を実施しました。それぞれ、概ね以下のよう なコメントを行いました。

【大阪広域協】

協同販売の維持強化は必須の課題。現状ではセメント価格の引上げに応じれる状況ではない。現在、生コン価格引上げに向けた手立てと対策を進めている。

【阪神協】

2010年7月以降の生コン価格引上げ行動と、その後の大阪広域協の対応に関する総括

がなければ同じ過ちを繰り返す。また、メーカー主導の人事体制では公正な協組運営にならない。これらが改善されれば大阪広域協への合流もあり得る。

【大阪協】

業界の現状を良しとはしない。価格形成力は 大阪広域協が持っており大阪広域協の対応次 第で底上げは可能だ。

大幅に下落している生コン価格の引上げは 経営危機打開、労働者の生活・雇用の確保を はかるうえで最重要課題です。生コン事業者 は安値受注をやめ、生コン価格に対して広く 理解を求める取り組みを行うことが重要で す。

(機関紙「建交労 関西支部」 No147《2013.4.30》より転載・要約)

•••••••

大阪建設共闘

立されました。

第26回定期総会開催 新議長に田中康美氏(都市労)

5月31日(金)エルおおさか(大阪市中央区) にて大阪建設共闘第26回定期総会が開催されました。アベノミクスで本当に景気は回復するのか。設計労務単価引上げや建設労働者への社会保険加入促進策を実効ある施策にするにはどうすればよいか。大阪建設共闘独自の"自治体通信簿"の取り組みが自治体の対応を変化させており、さらに前進をめざそう。など、活発な討論が行われ、新たな方針が確

今総会で退任される長島議長は「かつて私たちが取り組んだ生コン大運動は、NHKが2時間も放送し大きな世論となった。専門家が本気になれば世の中は変えられる。まだまだ道半ばだが、後任の田中さんに託したい。建設業界を変える夢を叶えるため、今後も顧問として頑張る」と挨拶されました。新議長には都市機構労働組合大阪支部の田中康美さんが就任されました。

以下、総会における日朝事務局長からの報

告・提案概要です。

ーー アベノミクスで多額の公共事業費が市場に出されることになるが、まだ労働者の賃金にその効果・影響は見えない。設計労務単価は平均15%アップし、社会保険料相当分も明示された。しっかり現場の労働者の手に届くよう働きかけをしなければならない。

地方部では工事がなくなり、地元企業が激減している。発注者の中では除雪と除草など 一体の「地域維持型」発注が検討されている。 私たちとしても地域の安心・安全、快適な暮らしを実現する観点から運動を強める必要がある。

2012年度の自治体通信簿を使った自治体要請ではポイントを絞って対話を進めた。この取り組みは、自治体が他の自治体の状況を把握し、自分の位置を知ることで、競い合い的な効果が生まれる。公契約条例や学校の耐震化、住宅リフォーム助成制度などを中心に一層取り組みを強めたい。特に住宅リフォーム助成制度では、先行した藤井寺市の担当は産業振興の担当課で、地元企業育成の観点から風穴があいた。これをもっと広めたい。

2013年度建設労働者総行動では、業界団体を中心に社会保険未加入問題などで懇談を行った。専門工事業団体のなかには、業種ごとに様式を決め、社会保険料の計上を徹底をさせているところもある。問題の根本にある建設産業の重層下請構造をどうするか、課題は大きいがそこを含めて運動したい。



(記事・文責:建政研関西 事務局)

建設職人を取り巻く情勢の特徴と運動

建設政策研究所 関西支所 事務局員 表木五郎

建設業界に、工事の増加と賃金・単価の期待が広がっています。

期待の背景には、株価が上がり、景気が回復傾向にあるだとか、建設工事が増えて賃金・単価も上がるとの期待が込められていますが、良くなるのは一部、また一時的と危惧する声も少なくありません。

物価上昇率2%目標や2年で出回るお金を2倍にするといった金融政策によって、急激な円安とともに株価が上昇しました。輸出企業は売上と利益を増加させていますが、輸入品は値上がりし、原材料費の高騰で苦しい経営を余儀なくされる企業も増加しています。建設職人も、ガソリンの値上げで負担を増やしています。

10年間で200兆円、当初3年間に集中投資するといっている「国土強靭化」が打ち出され、予算関連では1月に10.3兆円もの緊急経済対策が発表されました。その内公共事業が半分を占め、2013年度予算案の公共事業費は、前年度比0.5%増の5.7兆円だが、2013年1月から2014年3月までの「15ヵ月予算」で公共事業費は10兆円を超えると予想され、建設工事の増加が期待されています。

区分	12年度補正 予算額(a)	13年度 予算額(案)(b)	合計(c)	12年度 予算額	前年度比	
					b	С
公共事業関係費 (土木分野)	24,236	52,192	76,428	45,020	15.9	69.7
その他施設費 (建築分野など)	23,061	4,870	27,931	11,753	▲ 58.5	137.6
公共事業費	47,297	57,062	104,359	56,773	0.5	83.8

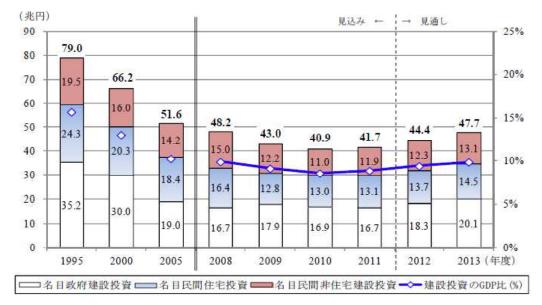
(出所:建設通信新聞2013-03-01 1面)

建設業は、年度末の需要と災害復興、住宅建築の増加などで、3ヵ月連続景気が回復していると帝国データーバンク(2013年3月)が報告しています。(財)建設経済研究所によると2012年度の建設投資は前年度比6.4%増の44.4兆円(見通し)でしたが、2013年度は2012年度を7.6%上回る47.7兆円と予測しています。政府建設投資は13.1%増加、民間住宅投資は5.8%増加、民間非住宅投資は6.4%増加と予測しています。

政府建設投資を支えているのは国債であり借金です。そのツケはいずれ国民に回ってきます。住宅投資は消費税の前の駆け込み的要素が多分にあります。民間非住宅投資は景気の期待感によるものが影響していると考えられますが低い増加にとどまり、恒常的な建設投資の増加を期待できるものではありません。

私たちも、国民も、2014年には消費増税によって、バラマキ(公共事業)のツケを払うことになり、景気の悪化が懸念されます。一過性・一時的な景気回復と建設工事の増加は、企業の経営を疲弊させ、悪徳・不良業者を増加させるだけです。工事量を平準化させ、継続的に経営が成り立つ建設業の環境整備が必要です。

●名目建設投資額の推移(年度)



出所: (一財) 建設経済研究所2013年4月22日「建設経済モデルによる建設投資の見通し」

2012年8月民主党野田内閣は「増収分はすべて社会保障として使う」といって税率を2014年4月に8%、2015年10月には10%に引き上げる「社会保障・税一体改革関連法(消費増税法)」を成立させました。消費税率を上げる条件に「経済状況の好転」をつけています。12月の総選挙で大勝した自民党は、安倍首相のもとで、好転させるための公共事業のバラマキ的財政出動を繰り返し、輸出を中心とした大企業の景気回復と、国民の期待感が高まりました。そして8%の増税まであと1年を切りました。

消費税率は2014年4月1日から引き上げられますが、住宅等請負契約には2013年9月3 0日までに契約したものについて、旧税率を適



出所:赤旗新聞2012年3月8日

用する経過措置が設けられ、駆け込み受注の拡大が予想されています。しかし税率引き上げ後の住宅・建設工事の冷え込みが懸念されます。

建設工事は一式で受発注されます。同じ建設物なら価格の安いものが受注するため、低価格競争に陥りやすく、低価格のしわ寄せは下請業者へと転嫁され続け、最終的には職人に低賃金を強いる仕組みになっています。下請単価は受注した額の範囲で決定されることから、下請の請求や支払明細に消費税額が明示されていても、実質的には消費税を含めた受注・支払額になってしまいます。

消費税は「消費者が負担する税金であり、業者は消費者から預かっているに過ぎない」といいますが、「消費者から貰えないが、納税させられる」のが消費税です。8%に引き上げられた場合、納めることが出来ず、経営を困難にする経営者や下請業者が増えます。低所得者ほど負担が大きく、仲間の経営を脅かし、低単価・低賃金につながる消費税率の引き上げをさせない運動が必要です。

政府はTPP(環太平洋経済連携協定)の7月交渉参加を目指しています。TPPは関税の 撤廃によって輸出が増大します。 また整備・貿易障壁の撤廃によって大手製造企業は企業内 貿易が効率化し、利益が増えるといわれています。しかし安価な外国商品の流入と関税の撤廃

による安い農作物(特に米)の流入により、デ フレの進行と日本農業の危機が懸念され、食の 安全と国保制度の圧迫や医療格差が危惧されて います。

建設業においては、外国企業の公共工事参入 拡大が懸念されていますが、地元建設業者にと っては「地元発注優先」や「入札要件の地域要 件」の撤廃で、大手建設業者が中小建設業者の 市場に参入して、低価格受注競争が一層激化す るのではないかと二重の不安が広がっていま す。

建設産業の疲弊は低価格受注競争とグローバ ル化が大きな原因です。大手建設企業は建設投 資の減少に伴い、海外市場に着目しています。 国内市場においては、建設工事の企画・立案・ 設計(川上)から維持・管理(川下)まで仕事 (市場)の範囲を拡大するとともに、地域の建 設業者が受注してきた中規模工事まで受注を拡 大し、低価格受注競争を激化させてきました。

大手建設企業や大手住宅企業は、下請業者や 建設職人を使って利益を生み出しますが、その 利益は本社に集約され、地域の商工業者や自治 出所:徳島市地元企業優先発注等に係る実施方針 体、住民には還元されません。地域の仕事は地 域の建設業者が担ってこそ、地域に還元されます。

取扱要領

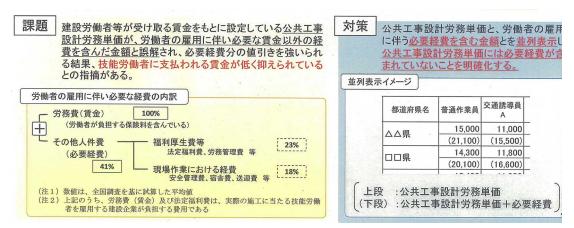
- 建設工事及び建設工事に関する業務 1 委託の一般競争入札又は指名競争入札 に係る登録業者名簿に登載された事業 者から選定することとし、技術的難易度の 高い建設工事で市内企業では対応でき ないものを除き、原則として市内企業を選 定する。
- 効率的執行及びコスト縮減を図る観点 を踏まえたうえ、分離分割発注に努めるこ とにより、市内企業の受注機会の拡充を図
- 市の建設工事の受注事業者が、下請事 業者を選定する場合は、市内企業を優先 して選定するよう文書で要請する。
- 市の建設工事の受注事業者が、建設資 材を調達する際は、市内産資材を優先し て使用すること並びに市内で生産されて いないものを使用する場合も市内企業か ら調達するよう文書で要請する。

このような仕組みを自治体が支援する「住宅リフォーム助成制度」等を実現させるとともに、 地域の建設工事は地域の建設企業が受注し、地域の活性化を進めることが必要です。

国交省は今後5年間(2017年まで)で、社会保険に加入義務のある建設業許可業者への指 導を強化し、加入率が100%になることを目標に未加入者対策に取り組んでいます。

この取り組みは国交省と労働基準局、年金事務所が連携し、業界団体と行政による協議会を 設置しながら、社会保険の加入状況の把握と指導、社会保険への加入を促進しています。社会 保険に加入しない業者が下請けから排除されることが予想され、建設現場では建設労働者・職 人に「労働者か、一人親方か」などの確認が行われるなかで、現場に入場できないような事態 も生じています。

社会保険未加入対策は、2011年6月に国交省建設産業戦略会議が提言・発表した「建設産 業の再生と発展のための方策2011」に端を発し、①建設業の過剰供給構造の改善のため不良 不適格業者を排除すること、②建設技能者の若年入職者を増やし技術技能の継承を目的として いますが、実際は ①大手建設企業の海外市場進出とPFI/PPP等による公共事業の民間化 ②労働力を安定的に確保するため、雇用を中小建設業者や下請業者に押しつけることもあると 考えられます。



出所:国土交通省「設計労務単価について」

この問題を通じ建設労働者・職人の賃金が低いことも問題として取り上げられ、結果として2013年度の公共工事設計労務単価は、51職種単純平均で前年度より15.1%増の18,996円となりました。また2012年と2013年の労務単価に法定福利費等の必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舎費等)が明示されたことで、運動は、設計労務単価を基準として賃金引き上げに結実させること、また各地で実施されている公契約条例が設計労務単価をベースに賃金の下限としていることを踏まえ、公契約法・条例制定の運動に弾みをつけることが大事だといえます。

平和主義を規定する憲法第9条や集会、結社、言論の自由を規定する第21条を変質させる ことなどを意図として、憲法改正発議要件(憲法第96条)を3分の2以上から過半数に緩和す る改悪が提案されています。

都市部への一極集中と大企業中心の政治、政策は、地方・地域で仕事し、暮らすことを脅かしています。平和であってこそ建設業も存続できます。平和憲法を守り、地元建設業者と建設職人の仕事と暮らしを守ることがいま大変重要になっています。

(うわぎ・ごろう)



建設業での社会保険未加入問題について意見交換会を実施中

建設政策研究所 関西支所 事務局長 蚊口哲也

建設政策研究所関西支所では、今年2月よ り月1回のペースで建設産業における社会保 険未加入問題への対応について意見交換会を 開催しています。これまでの意見交換会には 民間の京建労、大建労、阪神土建労組、建交 労、大商連、公務の全労働、全厚生、国交労 組、そして、関西支所理事のメンバーや社会 保険労務士などが参加し、国の社会保険未加 入対策の内容、背景、現場における実態と問 題点などを討論しています。この意見交換会 は、9月29日(日)に開催を予定している第1 5回関西建設研究・交流集会の分科会へと繋 げるもので、さらに討論を重ね、実効ある施 策にさせるための政策・提言づくりを目指し ていきます。今回は、これまでの討論のなか からその一端(要旨)を紹介します。



【建政研関西】

国は、昨年秋からの建設労働者の社会保険加入促進施策と併せて、今年4月には設計労務単価の引き上げならびに法定福利費(社会保険料等相当費)の明示を行った。建設労働者の労働条件改善を図ることで、長期に及ぶ建設産業の疲弊や若年層の建設業離れに歯とめをかけ、建設産業の活力を取り戻すことも、実際の現場では社会保険未加入の建設労働者が現場から除外されたり、仕事の"外注化"が進むなど混乱が生じている。行政の考えや対応、現場の実態や要求などにものでまな角度からの意見交換を重ね、実際に対している。行政の考えや対応、現場の実態や要求などに対している。行政の考えや対応、現場の実態や要求をといるが、現場の実施を重ね、実際に対しているが表もでは対している。行政の表もではあるが表もではある。

【国交労組】

昨年秋から国の直轄工事現場では施工体制

台帳のなかへの社会保険加入の記入が加わった。しかし現場の監督職員に対してその趣旨が十分伝わっておらず、結果的に"社会保険未加入者は現場に入れてはいけない"と、誤った認識が広がった。良い施策なのは間違いないが、周知不足、環境未整備で、発注者も混乱している。

【全厚生】

今回、建設産業について焦点を当てているが、厚労省は従来から社会保険未加入対策対策について進めてきた。H18年にはバス、タクシーなど運輸業に関して対策を進めた。きっかけは長距離トラックの高速道路での事故で、不良不適格業者の排除に繋げる側面があったと思う。

【建政研関西】

不良不適格業者の排除という点では、建設 投資の減少に見合った業者数に整理・淘汰を 図るという狙いを含んだ「建設産業の再生と 発展のための方策2011」や「同2012」で 明確にされている。 遡れば1995年の建設産 業政策大綱でも50万建設業を30万建設業に 再編淘汰するとされていた。運輸の場合と共 通している。一方、大阪の建設業関係団体や 専門工事業団体との懇談の中で、大手ゼネコ ンは"収益確保のため安定的に安い労働力を 確保する"ことを目的として、さまざまな策 を講じていると聞いた。公共事業の総合評価 において下請けの社会保険加入に加点がされ れば、下請けに社会保険料負担の義務を負わ せつつ受注機会拡大にも繋げることが出来 る。社会保険料の負担分に見合う金額が別枠 で下請け業者に確実に渡る仕組みがなけれ ば、結局、元請けが潤うだけになる。

【大商連】

我々の試算では社会保険料の事業主負担は 労働者一人当たり約50万円/年になる。5 人雇っていれば250万円もの負担だ。下請 け価格が叩きに叩かれ、社会保険料の事業主 負担分も別枠で支払われない状況下では、例 えば中小業者の社長は、2人だけ雇用を続け、 3人は外注化するという対応をとる。結局、 末端の事業主、末端の労働者にしわ寄せが行 き、建設労働者の一人親方化を促進すること になる。

【阪神土建】

組合員には親子や親戚で仕事を行ってるような零細業者が多い。以前は息子にサラリーマンを辞めさせて仕事を継がせるなどもあったが、今は弟子もとれない状況。将来の展望が全く見えない。多少下請け単価を叩かれても、安定的に仕事があれば何とかなるが、今月は忙しいけど来月は半分になるという状況だと、怖くて雇用などできない。国は若年労働者の建設業入職者を増やす目的で社会保険加入促進を掲げたが、保険料負担ができない現状のままでは逆方向に拍車がかかる。

【大建労】

一人親方が増えているのは大阪も同じ。職 人さんの声を聞くと「雇用なんて無理」との 答えが返ってくる。施策として建設業を社会 保険が適用される産業にするというのは当然 で良いことだが、問題は現実とのズレにある。 国土交通省は業界に対して指導文書を出した り大臣自ら要請したりしているが、ゼネコン など企業の認識は全然違う。企業交渉の場で は「法定福利費は全体の中に組み込んで契約 している」と言うばかりで保険料の別枠明示 など全く頭にない。結局、締め付けだけが強 まり、外注化・一人親方化で職人を離してい くしかないのではないか。それと、公共工事 では監督体制もあって一定の指導があるが、 建設投資の6割以上を占める民間工事ではま ったく誰も動かない。民間工事に対してどう いう手立てを取るのかがもっと重要視されな ければ実効性がない。

【京建労】

京建労では組合員からの相談等も踏まえて

社会保険未加入対策に関する要求をまとめている。基本的な制度・政策要求としての、公契約法制定、他産業並みの賃金確保、年金制度改善や、社会保険加入問題では小零細事業所の実態を踏まえた柔軟な対応と助成制度の確立、事業主負担分の請負契約における別枠明示、重層下請構造の改善、建築・建設国保の積極活用と加入者への適用除外、等々を柱としており、討論の参考にしてほしい。

【社会保険労務士】

その現場に入る作業員はすべて元請けが掛け金を支払う仕組みにしない限り徹底されない。賃金も掛け金もドンブリにされて、二次三次と下に行くほどに単価が下がる構造のなかで掛け金を支払えるはずがない。元請けが一括加入する労災保険と同じような仕組みにすべき。少し大きな視点で捉えると、いま日本の社会保障制度は「税と社会保障の一体改革」によってズタズタにされている。そういう情勢と建設産業の社会保険適用促進をめぐる諸問題を関連付けて考えることも必要ではないか。

【建政研関西】

討論を通じて、社会保険未加入対策に関する国の施策と現実(重層下請構造をはじめとする構造的問題)とのズレ、大手ゼネコンなど企業側の認識とのズレ、公共工事と民間工事の違い、などさまざまな問題点と課題が見えてきた。この討論を単なる意見交換に終わらせず、打開策を示す政策・提言に高めていきたい。次回の意見交換会(7月8日)には、それぞれの立場で問題意識と打開策を整理し持ち寄って頂き、9月29日の第15回関西建設研究・交流集会でおおいに議論しましょう。

(要約・文責:建設政策研究所関西支所 事務局長 蚊口哲也)

旧制第三高等学校の源流・大阪舎蜜局跡

大阪地下鉄中央線「谷町4丁目」から 東に行くと大阪舎蜜局跡の石碑(写真) がある。明治2年(1869年)に設置さ れ、第三高等学校(京都大学の前身校) の源流の場所である。舎蜜=セイミとは 蘭語のcheimi (化学) に対する当て字と のこと。幕末期から洋学教育研究機関を



建設する構想があったようだが、明治元年(1868年)に後藤象二郎など の建言で、維新で混乱する東京を避けて大阪舎蜜局(化学・物理学校)が 設立されたという。その後明治21年(1889年)に京都市左京区吉田に移 転し明治26年(1894年)に第三高等学校に改称され、戦後の学制改革で 京都大学に統合されている。

(18)

大阪舎蜜局は大阪城西の大手前一帯の広大な場所にあり、授業は化学・物理・地質・金 石・動物・植物・英会話などがあったという。オランダ人化学者クーンラート・ウォルテ ル・ハラタマを教頭として、主には彼が授業を担当した。この石碑の場所には胸像(写真) もある。後の樟は当時のもので、この下で学生たちが憩ったという。この石碑は昭和54 年(1980年)に大阪府教育委員会と三高同窓会によって建てられたものである。実はこ



の三高同窓会は5月20日に最後の大会を京都市内で開 催し幕を閉じている。高齢化のために解散したとのこと。 自由闊達な気風で知られた三高での学びと生活をしのん だという。

筆者が思うに、この自由な気風は京都の地で醸成され たというより、発祥の大阪の地の気風が多分に影響して いるように思う。大阪の学問は歴史的にみても、含翠堂、 懐徳堂、適塾が有名であるが、和漢洋の敷居をお互いに 高くしないで風通しをよくし、幅広い学風を持ち大阪町 人に支えられたことから庶民性が強かったというから。

(0生)

お知らせ

第15回関西建設研究·交流集会

実現しよう! 誇りを持って働き、暮らせる賃金・労働条件

第2部:分科会

高橋義次氏 第一部:記念講演

(全建総連 賃金対策部長)

「(仮)社会保険未加入対策の検討を通じた 建設労働の課題と展望」

1) 建設業における社会保険未加入対策

2) 建設労働者の賃金問題

3) 公共工事発注をめぐる問題と改善課題

とき: 2013年 9月29日(日) ところ: 守口市民会館

主催:第15回関西建設研究·交流集会実行委員会

建設人・9条の会(関西)

「敵の敵は味方」



「敵の敵は味方」。少し前に読んだ本の中にこの言葉があった。 なるほどと思った。簡潔に言えば、共通の敵がいるほど結束は 強くなる。結束を強めるためには共通の敵が不可欠であり、と ても手っ取り早いということだ。

例えば、中国では人民からの不満や批判の矛先が政権に向けられないようにするため、 反日教育をおこなうことで、批判の対象を日本に向けさせている。韓国もまた同様で、「反 日」の一点で群衆が集まり、日本の製品を壊し、日本車や日本系商店を破壊した。日本で も尖閣、竹島、北方領土問題などをマスコミがある種 意図的に取り上げ、国民不安とナ ショナリズムを煽っているように見える。間違った方向へ向かわないよう冷静さが求めら れる。

ところで、私たち労働者の立場から見ると、多くの場面で使用者は敵となり、また使用者の敵は労働者となる。(一概に「敵」と表現するのはどうかと思わなくもないが・・・) つまり、敵の敵にあたる労働者は、みんな味方という考え方になる。先の中国や韓国や日本のマスコミの例は悪い例として、私たち労働者は本当の敵を見誤らないように注意しつつ「敵の敵は味方」の精神で大きく結束すべきときではないだろうか。

(国土交通労組 松本裕之)

経過と予定

- ●05.16(木) 関西交流ニュースNo200 発行
- ●05.16(木) 第2回賃金・労働条件問題研究会
- ●05.19(日) 大商連第67回定期総会
- ●05.21(火) 第8回地方議員研修会 第5回企画運営会議
- ●05.25(土)~26日(日) 京建労第61回定期大会
- ●05.30(木) 社会保険未加入問題 第4回打合せ
- ●05.31(金) 大阪建設共闘第26回定期総会
- ●06.03(月) 前期会計監査
- ●06.03(月) 生コンパンフレット第4回打合せ
- ●06.05(水) 第15回関西建設研究交流集会 第2回事務局会議
- ●06.07(金) 第1回交流ニュース編集委員会
- ●06.07(金) 関西支所第4回運営委員会
- ●06.08(土) 国交管ユニオン近畿支部第16回定期大会
- ●06.09(日) 大建労堺支部第55回定期大会
- ●06.12(水) 第15回関西建設研究交流集会 第3回実行委員会
- ●06.19(水) 第3回賃金・労働条件問題研究会
- ●06.20(木) 第8回地方議員研修会 第6回企画運営会議
- ●06.22(土) 京都生公連学習会(京都キャンパスプラザ)
- ●06.26(水) 第15回関西建設研究交流集会 第3回事務局会議
- ●06.27(木) 西成労働センター事業所懇談会
- ●07.02(月) 生コンパンフレット第5回打合せ
- ●07.05(金) 第3回関西支所理事会
- ●07.06(土) 大阪国際交流センター打合せ(議員研修会)
- ●07.08(月) 社会保険未加入問題 第5回打合せ
- ●07.09(火) 第8回地方議員研修会 第7回企画運営会議

編集後記

ご承知のとおり今年4月の設 計労務単価は平均15%もアッ プされた。そして国土交通大臣 は建設業団体に自ら訪れ建設労 働者の賃金引上げを訴えた。こ れはかつてないことで、期待も 高まった。しかし、現場の実態 はほとんど何も変わっていな い。政府が本気で労働条件改善 を思うなら、なぜ公契約法を作 らないのか。なぜ業界側だけに 協力を求め、労働組合には協力 を求めないのか。欧米では産業 別協定賃金(業界と労組で合意 し政府が守る)があるからダン ピングが起こらないと聞く。真 に必要な施策は、重層下請構造 の是正や指し値・不払い等の元 請・下請問のところにあり、建 設業法はじめ適正なルールの法 制化だと思う。(蚊口)

くらしの基盤を守り、 はぐくむ まちづくりを考える



2013年8月

大阪国際交流

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8丁目2番6号

TEL: 06-6772-6729

13 時~ 17 時

'ベノミクス下の公共事業・投資と財政改革の課題



日本大学元教授/建設政策研究所副理事長 / 行財政総合研究所理事長

アベノミクスの第1の矢である日銀の 超金融緩和、大量資金供給で、為替相場 では円安、株式市場では株価上昇を生ん

だ。安倍政権は超金融緩和、巨額の財政出動、経済成長戦略の "3本の矢"で"デフレ脱却"を目指しており、政策目標達成の 中心に2年間で2%の物価上昇を定めている。これが正解かど うかは事実が示すだろう。一方、そうしたアベノミクス下でも 社会資本の老朽化は急速に進行している。公共事業・投資の量・ 質両面の改革課題は何か。その効果と負担の均衡、大型公共事 業投資による巨額債務の日本経済への反作用、さらには道州制 移行をにらんだ地方自治体の財政運営の課題を検討する。

疎地域の公共交通がこんなに面白い!



~6万人の町の大改革~

京都府京丹後市 企画総務部 企画政策課主任

京丹後市では、平成 16 年市町村合併後の 赤字路線補助等が1億円にのぼるにも関

わらずクルマ依存であった。市は、上限200円運賃、パターン ダイヤ、路線改善などを実施。利用者はV字回復し、行政負担 も急減した。この交通計画の裏表を公共交通 10 年目の熱き担当 者が語る。全国各地で路線バスが姿を消していく中、赤字の路 線バスに活路を見出し、再生させた京丹後市。「京丹後 200 円上 限バス」に取り組んだ職員が次に挑むのは日本一の赤字鉄道の 再生。人口減少やモータリゼーションを言い訳にしない取り組 み姿勢は聞くものを魅了する。

主催:NPO法人 建設政策研究所 関西支所

TEL: 06-6941-6058 FAX: 06-6941-6115

E-mail: nre28145@nifty.com



788 9時20分~15時

人口減少・超高齢化社会における地域の価値創造

講師 松永 桂子 大阪市立大学 准教授

公営住宅の役割と課題

講師 塩崎 賢明 立命館大学教授/神戸大学名誉教授

講義C

ソーシャルデザインで乗り切るインフラ老朽化

講師 藤村 龍至 建築家/東洋大学建築学科専任講師

2日目

9時20分~15時 講義A~Cは同時間・並行開催です。 受講される講義を一つお選び下さい。 各講義とも第1講9:20~10:40 第2講11:00~12:20 第3講13:20~14:50(各講の時間割には若干の質疑時間を含む)

講義 A 人口減少・超高齢化社会における地域の価値創造

第1講 地域を支える人材

第2講 震災復興と地域産業

第3講 地域産業と コミュニティの創造

人口減少・超高齢化時代を早くに迎えた農山村・中山間地域では、不利な条件を克服しながら自立的な取り組みが見られるようになってきた。「食」の産業おこし、地域ブランド化など官民協同の取り組みも成果を上げている。興味深いのはその担い手であり、UIターン者、行政職員、女性、若者など、人材も多様化しつつある。本講座では、新たな価値創造に向かう先進地域を取り上げながら、今後の地域社会や地域経済のあり方について展望し理解を深めていく。



大阪市立大学 准教授 松永 样子

講義B公営住宅の役割と課題

第1講 公営住宅の基礎知識

第2講 現代の居住貧困と 公営住宅

第3講 災害復興と公営住宅

公営住宅制度は、住宅に困窮する低所得者等に低廉な家賃で住宅を提供するもので、健康で文化的な生活をすべての国民に保障するという憲法 25 条の規定を実現するうえで極めて重要な施策である。しかし、公営住宅制度はさまざまな問題を抱えていることも事実である。希望しても入居できない人がいたり、行政側には管理問題などの課題もある。また、災害時には住宅復興の切り札としての役割もあるが、その実施にもさまざまな課題がある。本講義では、公営住宅の由来や本来の役割をはじめ、現代の公営住宅をめぐる状況や課題について講述する。



立命館大学 教授/神戸大学 名誉教授 塩崎 賢明

講義C ソーシャルデザインで乗り切るインフラ老朽化

第1講 産学官で社会資本の老朽化と 財政問題に取り組む(実例編)

第2講 財政改革を開かれた自治の場にするために(方法論編)

第3講 ソーシャルデザインから考える地方自治 (ヴィジョン編)

わが国では 1970 年代に集中投資されたインフラが一斉に老朽化しているが、全てを更新する予算はない。したがってこれからの日本の大部分では「街をたたむ」視点が必要となり、合意形成のための社会関係のデザイン=ソーシャルデザインが必要だと考える。ここでは、都市計画的観点から学校建築を核として公共施設をコンパクト化する実験的プロジェクト「鶴ヶ島プロジェクト」の例をもとに、財政改革を開かれた自治の場にする方法論、ソーシャルデザインから考える地方自治のヴィジョンについてお話しする。



建築家/東洋大学 建築学科専任講師 **藤村 龍至**

photo:Kenshu Shintsubo

参加の申し込み

右の申込書に必要事項を記入の上、ファックス又は郵便でお申し込みください。参加 費は、下記の送金先までお願い致します。

定員	150名(2日間通し参加のみ) ※ご送金いただいた順にお席を確保し、領収書・参加案内をお 送り致します。			
参加費	25,000円 ※キャンセル料:7月21日以降、10,000円を申し受けます			
備考	お泊まりはご自身でお手配ください。2日目の昼食(弁当) を希望される方は、参加申込受付後に別途受付いたします。			
申込先	NPO 法人 建設政策研究所 関西支所 議員研修会係 〒 540-0035 大阪市中央区釣鐘町1丁目1-1 谷町秋田ビル 501 号室 TEL: 06-6941-6058 FAX: 06-6941-6115 E-mail: nre28145 @ nifty.com			
送金先	銀行名: ゆうちょ銀行 郵便振替 記号・番号: 00950-0-117703 加入者名: 建設政策研究所 関西支所			
	銀行名: 三井住友銀行 天満橋支店 銀行コード: 0009 店番: 131 普通: 1556745 口座名義: 建設政策研究所 関西支所			

申込書 ※ 必ず2日目の希望講義を○で囲んでください。 A 人口減少・超高齢化社会における地域の価値創造

2日目 希望講義 B 公営住宅の役割と課題

C ソーシャルデザインで乗り切るインフラ老朽化

氏 名

男・女

領収書宛名

領収書送付先 T

電話

FAX

所属等

都·道 府·県 市·区町·村

現在(

)期目